

令和8年度第2回幸手市地域公共交通会議 会議録

○開催日時 令和8年8月28日(金)午後1時30分～午後2時30分

○会 場 幸手市役所第二庁舎第1会議室

○会議内容 公開

○幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏 名	会議の出欠
第1号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市総合政策部長	安部 貴昭	出席
第2号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	田沼 健一	出席
第3号 (一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田 幸宏	出席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤 秀夫	欠席
	有限会社富士タクシー	岡本 しのぶ	出席
	有限会社共和タクシー	明野 真久	出席
第4号 (鉄道事業者の代表)	東武鉄道株式会社	中澤 成平	出席
第5号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	関根 肇	欠席
第6号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	小池 毅	出席
第7号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長会	山下 治郎	出席
		小曾根 昌雄	出席
		永穂 久	出席
第8号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	野房 宏規	出席
第9号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	飯塚 光弘	出席
第10号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	熊谷 茂浩	出席
第11号 (幸手警察署長又はその指名する者)	埼玉県幸手警察署	中村 拓司 (佐々木 健司)	代理出席
第12号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	埼玉県企画財政部交通政策課	平野 貴久	出席
	五霞町まちづくり戦略課	篠崎 雅美	出席
	幸手市総務部長	春田 松司	出席
	幸手市健康福祉部長	中野 仁美	出席
	幸手市建設経済部長	丸山 淳一	欠席
	幸手市教育部長	仙田 茂雄	出席

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱(平成22年3月29日告示第31号)第5条第1項の規定により、幸手市総合政策部長 春田松司が務める。また、同第6条第1項の規定により、会長が、会議の議長となる。

○傍聴人 4人

○会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

【報告事項】

- (1) 市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況について
- (2) 乗合型デマンドタクシー実証運行(再実施)の結果について

【協議事項】

- (1) 市内循環バス及び AI デマンド交通の運行計画(案)について

- 4 その他
- 5 閉会

○会議資料

- ・ 席次表
- ・ 会議次第
- ・ 資料1 市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況報告書
- ・ 資料2 乗合型デマンドタクシー実証運行(再実施)の結果
- ・ 資料3-1 市内循環バス運行計画(案)
- ・ 資料3-2 市内循環バス路線図(案)
- ・ 資料3-3 市内循環バス中央コース時刻表(案)
- ・ 資料3-4 停留所一覧表(案)
- ・ 資料3-5 中央コース停留所位置図(案)
- ・ 資料4-1 幸手市 AI デマンド交通 運行計画(案)
- ・ 資料4-2 AI デマンド交通目的地乗降場所(案)

司会	【1 開会】 皆様、こんにちは。 本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今から「令和8年度第2回幸手市地域公共交通会議」を始めさせていただきます。 司会進行を務めさせていただきます、事務局のくらし防災課 野川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 この会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 6 項の規定により、公開とさせていただきますことをご了承願います。 また、議事録作成に伴いまして、録音機器の使用も併せてご了承願います。 傍聴者の皆様におかれましては、受付時にお渡しをさせていただきました通り、傍聴上の注意を厳守していただきますようお願いいたします。
司会	○資料確認 はじめに、資料の確認をさせていただきます。 事前に送付させていただいた資料といたしまして、 「会議次第」 「資料1市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況報告書」 「資料2乗合型デマンドタクシー実証運行(再実施)の結果」 「資料3-1 市内循環バス運行計画(案)」 「資料3-2 市内循環バス路線図(案)」 「資料3-3 市内循環バス中央コース時刻表(案)」 「資料4-1 幸手市 AI デマンド交通 運行計画(案)」 また、本日お配りさせていただいた資料といたしまして、 「席次表」 「会議次第(差替え)」 「資料3-4 停留所一覧表(案)」 「資料3-5 中央コース停留所位置図(案)」 「資料4-2 AI デマンド交通目的地乗降場所(案)」 でございます。 資料は、以上でございます。不足等はありませんでしょうか。
司会	○出席者報告 本日の出席者は 19 名でございます。 このため、委員の過半数の出席を頂いておりますので、要綱第 6 条第 2 項の規定により会議を開催させていただきます。

司会	なお、本日は委員名簿4番の内藤委員、8番の関根委員、21 番の丸山委員から、欠席との連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。
会長	【2 会長挨拶】 それでは、開会にあたりまして、会長の安部総合政策部長からご挨拶を申し上げます。 皆様こんにちは。総合政策部長の安部でございます。 本日は、令和8年度第2回幸手市地域公共交通会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 さて、本日は、市内循環バスの運行状況、乗合型デマンドタクシー実証運行の結果についてご報告をさせていただきます。 また、令和 9 年 1 月運行開始予定の市内循環バス及び AI デマンド交通の運行計画(案)については、本年3月の公共交通会議にてご承認をいただいておりますが、その後、決定いたしました内容について御説明させていただきます、ご協議をお願いいたします。 今後とも、市民の皆様の生活に貢献できる、地域公共交通の実現に向け、皆様との連携を図りながら、進めて参りたいと考えておりますので、何卒、ご協力をお願い申し上げます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
司会	【3 議事】 それでは、議事に入らせていただきます。 これからの進行は、会議設置要綱第6条第1項の規定に基づき、会長であります安部総合政策部長に議長をお願いいたします。
議長	議長を務めさせていただきます安部でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきます。
議長	報告事項(1) 市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況について 報告事項(1)「市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況についてご説明いたします。 お配りしております、資料1「市内循環バス・乗合型デマンドタクシー運行状況報告書」をご覧くださいと存じます。

それでは、まず市内循環バスについてご説明いたします。資料の表紙をめくっていただきまして1ページ目「市内循環バス運行状況 全体概要」をご覧ください。運行を開始した令和4年1月から集計をしており、本資料は令和6年1月から令和8年7月までの運行実績の抜粋でございます。

全体的な利用者数の推移は各月運行日数が異なることから、左から5列目の「1日あたり平均利用者数」を増減を見る時の指標としています。

運行開始から、多少の浮き沈みはありつつも、増加基調で推移しており、令和8年7月には、1日あたりの平均利用者数が121人となり、無料乗車キャンペーンを実施し、最多の利用者数となった令和6年12月に次ぐ利用がございました。

次のページをご覧ください。3ページ以降がコース別・便別利用状況となります。

中央コースの利用状況につきましては、利用者数が循環バス利用者全体の約7割を占めており、直近、7月の中央コースの利用者数は2,457人、1日平均利用者数は94.5人でした。利用時間帯につきましては、9時台から13時台までの利用が多い傾向がございます。

続きまして、6ページからの東A・Bコースの利用状況をご覧ください。

東コースは、運行当初から1日平均利用者数が少ない状況が続いています。

東Aコースについては、令和7年2月以降、1日平均5人を下回った月が続いています。また、東Bコースにつきましても、利用者が少ない状況が続いており、開始当初から1日の平均利用者数が5人以下の月が続いています。

続きまして、9ページからの西A・Bコースの利用状況をご覧ください。西コースは現在の循環バス利用者全体の内、約2割を占めております。西A・Bコース共に、各月1日平均10人前後の利用者数で推移しております。

A3版でお配りした資料は停留所ごとの利用者数の数字となります。個別の説明は割愛させていただきますが、全体を通して、市役所等の公共施設や医療機関、商業施設、鉄道駅等の停留所の利用が多く、利用者数も安定していることから、市民の皆様の日々の生活の足として定着してきているものと考えられます。

続きまして、乗合型デマンドタクシーの運行状況についてご報告させていただきます。A3版資料の後にございます乗合型デマンドタクシー運行状況報告をご覧ください。

令和8年6月に運行を終了するまでの状況についてご報告いたします。なお、報告事項2にて詳細についてご説明いたしますので、ここでは、述べ登録者数と利用人数のみご報告させていただきます。

32ページをご覧ください。利用登録者につきましては、令和6年5月から登録の受付を開始し、累計1,135人の方に登録いただきました。

議長	続いて、33 ページをご覧ください。幸手駅～杉戸高野台駅間、コミュニティセンター～東鷲宮駅間の2路線合計で延べ 5,102 人の方にご利用いただきました。 ただいまの市内循環バス及び AI デマンド交通の運行状況の報告について、ご質問がございましたらお願いいたします。 《質疑なし》
議長	報告事項(2)乗合型デマンドタクシー実証運行(再実施)の結果について 続きまして、報告事項2「乗合型デマンドタクシー実証運行(再実施)の結果について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	幸手駅～杉戸高野台駅間、コミュニティセンター～東鷲宮駅間の2路線を対象に実証運行を行っておりました。この実証運行は、本年3月の公共交通会議に報告させていただきましたとおり、本年6月に終了いたしました。 実証運行期間は、令和6年7月1日から令和7年6月 30 日まで、再実施の期間は令和7年7月1日から令和8年6月 30 日まででございます。 なお、再実施にあたり変更した運行内容は、次のとおりでございます。 ・予約受付時間を、発車時刻の2時間前までから「1時間前まで」に変更 ・正午の時間帯に便を新設 ・幸手駅～杉戸高野台駅路線について、幸手団地停留所の場所を幸手団地ロータリー内に変更 ・コミュニティセンター～東鷲宮駅路線について、2便・4便の運行見直し(コミュニティセンター→東鷲宮駅へ) 事業開始からの利用登録者数は、1,135 人となっております。利用登録者の年代別割合は、60 代以上で全体の 85.7%を占めておりました。区域別割合は、香日向、栄、緑台で全体の 88%を占めておりました。 2ページ目をご覧ください。運行利用状況でございます。 全期間中の延べ利用者数は、5,102 人となってございました。1日あたりの延べ平均利用者数は、8.7 人。1日あたりの稼働台数は、全便数2路線で 36 便のうち、6.8 台でございました。1便あたりの平均利用者数 1.3 人であり、運行開始当初から変化がございませんでした。 また、高頻度利用者(上位5人)の利用が、1月あたりの全運行回数の約 4割を占めており、一部の限られた利用者が頻繁に利用していた状況がございました。 3ページ目をご覧ください。延べ利用者数をグラフにしたものでございます。グラフからも再実施期間中の利用が多いことが分かります。

議長	4ページ目をご覧ください。先ほどご説明しました全体概要を路線別に示したものでございます。 5ページ目をご覧ください。年代別利用状況でございます。路線ごとに表及びグラフにまとめたものでございます。 60代以上の方の割合が、幸手駅～杉戸高野台駅間では82.5%、コミュニティセンター～東鷲宮駅間では78.1%を占めておりました。 6ページ目をご覧ください。便別の利用状況でございます。 幸手駅～杉戸高野台駅間では、午前中の時間帯の利用が比較的多くはありましたが、全便を通じて利用がございました。また、比較的、偶数便（杉戸高野台駅→幸手駅）よりも、奇数便（幸手駅→杉戸高野台駅）の利用が多い傾向がございました。 続きまして7ページ目をご覧ください。コミュニティセンター～東鷲宮駅につきましても、午前中の時間帯の利用が比較的多くございましたが、全便を通じて利用がございました。また、令和7年7月から、2便と4便の運行内容を「コミュニティセンター→東鷲宮駅」に変更したことにより、変更前は利用がほぼありませんでしたが、変更後は利用が発生しております。なお3行目につきましては、記載誤りのため削除をお願いします。 8ページ目をご覧ください。停留所別利用状況でございます。 幸手駅～杉戸高野台駅間につきまして、乗車では、東武団地、幸手団地での利用が多く、降車については、杉戸高野台駅、幸手駅での利用が多く、両駅を目的地とする利用が多くございました。 9ページ目をご覧ください。コミュニティセンター～東鷲宮駅の状況です。東鷲宮駅の乗車回数が652回であるのに対して、降車回数が2,061回であり、駅に向かう方の利用が多くございました。 最後に運行結果につきましては、2路線合わせて1日あたり平均利用者数が8.7人と少なく、一部の利用者が複数回利用している状況であり、限定的な利用実績となりました。 また、「年代別登録者数」、「年代別利用状況」、「便別利用状況」、「停留所別利用状況」から、主に60代以上の高齢の方の午前中にお出かけし、午後に帰宅するといった利用状況がございました。2路線ともに各鉄道駅での乗降が多く、鉄道駅を目的地としてご利用いただいていたことが分かります。 この実績は、令和9年1月から運行を開始する市内循環バス及びAIデマンド交通やその後の公共交通の運行について検討する際の参考資料としてまいります。 事務局から説明がありましたが、ご質問ございましたらお願いいたします。 ≪質疑なし≫
----	--

議長	協議事項(1)市内循環バス及び AI デマンド交通の運行計画(案)について 続きまして、協議事項1「市内循環バス及び AI デマンド交通の運行計画(案)について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局	はじめに、運行計画(案)につきましては、本年3月 27 日に開催いたしました「令和7年度第5回地域公共交通会議」において協議をいただき、御承認をいただいております。 本日は、その後の手続きにおいて決定いたしました運賃、運行事業者について、それぞれの運行計画に記載するとともに、運行事業者、警察署、各道路管理者、地権者等関係者の皆様との協議・調整を経て、新たに定めた内容について御説明させていただきます。 資料3-1をご覧ください。 市内循環バスの運行につきましては、これまでもお伝えしております通り、現在運行している循環バスの中央コースをベースに左回り・右回りの両方向運行を行うものでございます。 運行計画といたしましては、3運行事業者、5(3)運賃、5(4)車両の項目について、決定した内容を記載しております。 続きまして、資料3-2をご覧ください。 こちらの路線図についても3月の会議でご覧いただいております。停留所の位置については、現在運行している左回りは、新規に追加したところ以外は現行のとおりとしております。一方、右回りについては、基本、左回りの停留所から見て道路の反対側の付近の箇所としておりますが、道路環境、周辺環境の関係で、それが困難な箇所については左回りと右回りで若干場所を移動して設置することとしております。この点が、前回資料との変更点となります。 該当箇所について申し上げますと、左回り「幸手北モール」につきましては、現在、北モールの駐車場内にバス停を設置しております。右回りにつきましては、北モールに向かう道路上のどこかに「北 1 丁目」として設置を予定しております。「北 1 丁目」の後、路線図に点線が引かれておりますが、駐車場内に入らず、点線のとおり運行することを予定しております。 次に、「中 1 丁目」と「満福寺」は、現状「中 1 丁目」に左回りの停留所を設けておりまして、右回りの停留所につきましては、現在、西Bコースの停留所となっている「満福寺」の位置に名称もそのまま設置する予定でおります。 「駅入り口」として棒線で2か所を示しておりますが、こちらにつきましては、左回り・右回りで若干バス停の距離を離して設置を予定しております。交差点や横断歩道からのバス停までの距離を勘案した結果、位置の変更が生じているものでございます。

「ジョイフル本田」につきましても2か所停留所の設置位置を示しております。現状の左回りの停留所につきましても、駐車場の中に設置しております。右回りにつきましては、道路上に停留所を設置し、駐車場に入らず運行することを想定しております。

「コモンシティ」につきましても、2か所停留所設置位置を示しております。現状の左回りの停留所付近で右回りの停留所を設置できるところを検討した結果、左回りの停留所から若干離れた場所に設置を予定しています。

資料3-3をご覧ください。

こちらの時刻表につきましても、前回会議でご覧いただいております。内容としては、左回り・右回りそれぞれ1日8便となっております。右回りの1便の運行開始時間を約1時間前倒ししていることで、現行よりも朝方の移動に対応していることと、左右併せて1日あたりの循環バスの運行時間としては約1時間拡大していること、4便と5便の間で昼休憩を挟んでおりますが、この時間が左右でずれますので、1日通してどちらかのバスが運行していることとなります。3月の会議以降、運行事業者決定後の協議・調整を踏まえ、こちらの内容となっております。

資料3-4をご覧ください。

こちらの停留所一覧につきましても、前回会議でご覧いただいておりますが、これまで御説明した内容と同様、調整を図りこちらの内容となっております。

資料3-5をご覧ください。

こちらは、左回り・右回りの各停留所の標識の設置場所について、図上に表した資料となります。

主な内容について申し上げますと、まず幸手駅東口につきましては、現行の場所(駅舎から見てロータリーの反対側)から移動し、駅舎側(交番の前あたり)に設置いたします。また、幸手団地中央につきましては、現行の1街区脇の場所から移動し、幸手団地ロータリー内に設置することといたします。

先程申し上げました、左回り・右回りで位置が離れるいくつかの箇所についても詳しく表示しておりますので、併せて御確認いただきたいと存じます。

市内循環バスの運行計画にかかる資料は以上となります。

資料4-1をご覧ください。

AI デマンド交通につきましては、本年末で運行終了となります循環バス東コース・西コースに代わり、東地域・西地域を含む市内全域を対象に、デマンドシステムを活用し、利用者からの予約に応じて、タクシー車両2台が乗合運行するものでございます。

議長	運行計画といたしましては、3月会議で承認いただいた内容から、3運行事業者、5(6)運賃の項目について、その後決定した内容を記載しております。 資料4-2をご覧ください。 こちらは AI デマンド交通の目的地側の乗降ポイントとなるところを一覧にしたものでございます。また、目的地を地図に示した資料をお配りしております。目的地について「医療」「保健福祉」「金融機関」「公共公益」「学校」「保育園・幼稚園」「運動・観光」「商工・農業」「地域」「交通」の 10 カテゴリーに分け、それぞれのカテゴリーごとに固有の施設等の名称を記載しております。また、目的地と乗降場所と記載しておりますのは、行きたい場所としての目的地と、その場合に乗り降りする場所としての乗降場所となります。3月の会議で申し上げました通り、「目的地となる施設近傍に別の乗降場所を設定する場合は、可能な範囲で1つの乗降場所にまとめる」とことといたしまして、この表で網掛けされている箇所が乗降場所を共有していることを表示しております。 また、記載しております目的地は、目的地設定について御案内させていただき概ね了解いただいたところを記載しておりまして、今後回答をいただき増加するところ含めて変更が生じる可能性がありますのでご了承ください。 また、路線バス、循環バスの停留所を目的地に設定しておりますが、こちらについては別途道路交通法に基づく公安委員会の公示を受ける手続きが必要となり、現在調整中でありますので、この関係でも変更が生じる可能性がありますので併せてご了承ください。 AI デマンド交通の運行計画にかかる資料は以上となります。 冒頭申し上げましたとおり、それぞれ運行計画(案)につきましては、3月の会議で承認をいただいておりますので、本日は、新たに追加した内容について御説明いたしました。こちらについて御確認賜りますようお願いいたします。 なお、こちらの運行計画に基づきまして、今後、警察等関係機関への正式な申請、さらに、国への運行許可申請を行ってまいります。 停留所・乗降場所の位置など、申請過程の中で、修正が生じた場合ですが、内容に応じて、書面对応含め改めて公共交通会議での協議をお願いさせていただきたいと考えております。また、軽微な内容の場合は、誠に恐れ入りますが、事務局の方で対応させていただくことについて、併せて、御了承いただきたく存じます。 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
----	---

田沼委員	市内循環バスについて、運賃は、現行と変わらない 200 円となっていますが、当初設定した理由は、当社(朝日自動車)の初乗り運賃と同等程度ということで設定をさせていただいた経緯があります。当社は 7 月 31 日に運賃改定の申請をいたしまして、今後、当社の初乗り運賃が変わり 220 円となる予定でございますので、今後、循環バスの運賃の見直しの検討もお願いできればと存じます。
事務局	令和 9 年1月から運行する循環バスの運賃については、運賃部会で決定した内容でございます。今後の変更につきましては、今後の状況で検討を含めて考えてまいります。
田沼委員	AI デマンド交通の乗降場所には目印になるような案内表示を付けるのか教えていただきたい。
事務局	バス停のような小さな標識かステッカーのいずれかにで表示をお願いすることを想定しております。
小曽根委員	市内循環バスの路線図(資料3-2)で停留所が左・右で若干違うが、左右が明確にわかるように表示する予定はあるのでしょうか。
事務局	道路の進行方向左側に標識を置くので違和感なくご利用いただけると思われます。 わかりづらい停留所につきましては、適宜、表示方法を検討いたします。
永穂委員	幸手団地中央のバス停は左右どちらもロータリーを使うこととなります。左回りと右回りの発車時間が 10 分ほど離れていますが、幸手団地は高齢者が多く利用することが予想されるので、誤乗車対策を徹底してお願いいたします。
事務局	利用者の方への広報紙等を使用した説明を行い、間違えない様、周知徹底を図ってまいります。
野房委員	AI デマンド交通について、駅を目的地とすることもできるのでしょうか。
事務局	AI デマンド交通の目的地については、市内の主要施設に置くとしており、幸手駅東口・西口も目的地とする予定であります。
野房委員	乗合型デマンドタクシーでも、高齢者の駅への移動に多く利用されていたので引き続きお願いします。また、検証を AI デマンド交通についても引き続きお願いします。

山下委員	乗合型デマンドタクシーでは、東鷲宮駅の需要がいくらかありましたが、AI デマンド交通の目的地には、市外である東鷲宮駅がはいっていないので、AI デマンド交通では、行けないということでしょうか。
事務局	AI デマンド交通は、市内の主要施設を目的地に設定しますので、市外の東鷲宮駅は目的地としておりません。
議長	他にご意見、ご質問がございますでしょうか。
	《なし》
議長	「市内循環バス及び AI デマンド交通の運行計画(案)」について、ご異議なければ、承認とさせていただきます。
	《異議なし》
議長	それでは、これで、すべての議事が終了いたしました。 皆様方のご協力に感謝申し上げます。 これ以降の進行につきましては司会をお願いいたします。
司会	【5 その他】 それでは、次第5のその他に移らせていただきます。議題の他に何かございますか。
田沼委員	路線バスの運賃改定の申請をしております。順調に審査が進みますと11 月中旬には決定となると思いますが、実施日が決まりましたらHP等でお知らせさせていただきます。
事務局	事務局からご連絡いたします。 まず、本日議題とさせていただきました令和9年1月から運行開始予定の市内循環バス及び AI デマンド交通について、愛称募集をさせていただきましたのでその概要をご説明いたします。 令和8年7月1日～31 日、愛称募集を市内在住、在勤・在学の個人の方を対象に実施させていただきました。 その結果、応募件数が 14 件ございまして、こちらについて、令和8年8月22 日に開催しました令和8年度第1回幸手市地域公共交通あり方検討会にて、第一次選考として市内循環バス、AI デマンド交通それぞれ5個ずつ候補作品を選定いただきました。

司会	現在、市政施行 40 周年記念事業実行委員会に2次選考を依頼しており、最優秀賞を各1点、優秀賞を各2点ずつお選びいただく予定であります。 結果につきましては、10 月3日の記念式典の中で発表させていただく予定でございます。 また、最優秀賞の作品につきましては、循環バス・AI デマンド交通の愛称として採用し、利用促進事業に活用してまいります。
司会	ただいまの説明について、ご質問等はございますでしょうか。 《質疑なし》
司会	それでは、最後に議事録についての確認をさせていただきます。 先ほど、会議結果の公表について説明させていただきましたが、本日の会議の議事録につきましては、事務局において作成し、原則公開の観点から、ホームページにおいて公開させていただきます。 なお、公開前に委員の皆様には送付させていただきますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。 【6 閉会】 長時間にわたり、大変ありがとうございました。 以上を持ちまして、令和8年度第2回幸手市地域公共交通会議を終了させていただきます。 ありがとうございました。 《終了》